

■ ビジョンに掲げた平成31年度の目標

- 1 一般・療養病床の190床程度増床（人口10万人あたり307床に）
- 2 順天堂練馬病院の増床と医療機能の拡充
- 3 練馬光が丘病院の改築による医療機能と療養環境の充実
- 4 大泉学園町に新病院を整備し、在宅療養ネットワークを構築

■ これまでの取組

区における人口10万人あたりの一般・療養病床数は、23区中最も少なく、23区平均の約3分の1にすぎません。既存病院の増床や新たな病院の誘致が必要です。

順天堂練馬病院の増床や練馬光が丘病院の改築に取り組んでいます。また、回復期リハビリテーション病院を大泉学園町に開設したほか、高野台運動場用地への病院誘致にも着手しました。医療法人への支援制度を新設し、新たな病院の開設や高齢社会に対応した病床への転換を促進しています。

■ 平成30年度 - 平成31年度 of 取組

1 順天堂練馬病院の増床と医療機能の拡充

平成32年度末に、順天堂練馬病院の病床を90床増床します。あわせて、区民から要望が高い救急医療や周産期医療等の拡充を進めます。また、重篤な患者に対する三次救急相当の医療機能の拡充および災害時医療の充実に向けて関係機関との調整を図ります。

No. 7-1	31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
				30年度	31年度	計
	順天堂練馬病院 増築棟工事 (完了)	増築に向けた調整	—	建設工事 ^{※1}	建設工事 ^{※1}	建設工事 (完了)
	既存病棟改修工事	—	—	改修工事 ^{※1}	改修工事	改修工事
	救急医療および災害 時医療に関する関係 機関との調整	—	調整	調整	調整	調整

※1・・・ 工事は、「学校法人 順天堂」が実施します。

事業実施課： 地域医療担当部 医療環境整備課

2 練馬光が丘病院の移転

練馬光が丘病院の移転を進めるため、病院改築懇談会の提言や区民意見等を踏まえ、平成29年度中に基本構想を策定します。基本構想に基づき、病院の運営主体による設計、工事を順次進め、平成34年度中の開院を目指します。

No. 7-2					
31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
			30年度	31年度	計
新病院の 基本設計 実施設計	—	基本構想策定	基本設計※ ¹	実施設計※ ¹	基本設計 実施設計

※1・・・ 設計は「公益財団法人地域医療振興協会」が実施します。

事業実施課： 地域医療担当部 地域医療課

3 支援制度による病床整備の促進

新規に病床を整備する医療法人等に対する支援制度を活用し、同一医療圏からの病床移転を含めた新規病院の誘致や、既存病院の増改築および病床転換の支援を行います。

No. 7-3					
31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
			30年度	31年度	計
病床転換等支援	—	地域包括ケア病床 への転換支援 (浩生会スズキ病院 48床)	支援	支援	支援

事業実施課： 地域医療担当部 医療環境整備課

4 高野台運動場用地における病院の誘致 ★

高野台運動場用地を活用して、急性期を脱した方を受け入れる回復期・慢性期の機能を有する病院(200床程度)を誘致し、平成33年度中の開院を目指します。

No. 7-4					
31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
			30年度	31年度	計
実施設計(完了)	—	事業者選定	基本設計 ^{※1} 実施設計 ^{※1}	実施設計 ^{※1}	実施設計 (完了)

※1・・・ 設計は、事業者が実施します。

事業実施課： 地域医療担当部 医療環境整備課

5 病床確保策の検討

「超」超高齢社会に対応した医療環境を整備するため、練馬区医療施策検討委員会の提言を踏まえ、今後の病床確保に向けて国や都への働きかけ等を行います。

No. 7-5					
31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
			30年度	31年度	計
関係機関との調整・協議	関係機関への働きかけ	調整・協議 練馬区医療施策検討委員会による検討・提言	調整・協議	調整・協議	調整・協議

事業実施課： 地域医療担当部 医療環境整備課